

令和5年度決算審査

9月定例会に提案された令和5年度の各会計の決算認定議案について、それぞれ特別委員会を設置し、審査を行いました。その後、12月定例会の初日に委員長から審査内容が報告され、認定および可決・認定の議決を行いました。

一般・特別会計

一般会計と特別会計の歳入歳出決算認定議案を、一般・特別会計決算特別委員会(委員19人)を設置し、10月21日から25日まで審査を行いました。

一般会計決算状況

区分	令和5年度	令和4年度	増減率
歳入	2,295億5,000万円	2,212億6,400万円	3.7%
歳出	2,221億2,900万円	2,131億8,900万円	4.2%

特別会計決算状況

区分	収入額	支出額	収支差引額
国民健康保険	421億7,000万円	412億3,200万円	9億3,800万円
介護保険	441億2,000万円	438億9,000万円	2億3,000万円
後期高齢者医療	70億2,400万円	70億 200万円	2,200万円
その他	86億2,900万円	63億2,800万円	23億 100万円
計	1,019億4,300万円	984億5,200万円	34億9,100万円

審査に当たり委員から出た意見（一部抜粋）

財政 財政指標および実質公債費比率、将来負担比率など健全化判断指標についても一定の水準を維持している。健全で持続可能な行財政運営とともに市民満足度の高い市政運営に取り組まれている。

福祉 重層的支援体制整備事業は、生活困窮世帯をはじめ、さまざまな複合的生活課題解決のために必要なシステムである。地域に向くと同時に他機関との協働体制により連携を充実すること。

道路 国が管理する河川堤防上の市道の草刈りについては年に2回、その他の市道は年1回が基本であるが、近年の温暖化により草刈りの必要性が増している。市民の安心・安全のためにも回数や時期など効果的な見直しを検討していくこと。

道路 小中学校通学路の要注意箇所および市道、側溝などからの転落防止対策については、ハード・ソフト両面に対応できているが、引き続き予算確保も含め、安心・安全な通学路の確保および事故等防止策を計画的に強化すること。

企業会計（病院、水道、工業用水道、下水道の各事業会計）

決算認定等議案を、企業会計決算特別委員会（委員16人）を設置し、10月2日から4日まで審査を行いました。

企業会計の経営状況

会計	収益	対前年比	費用	対前年比	当年度純利益/△純損失	対前年比
病院	207億3,200万円	△4.1%	217億3,800万円	5.0%	△10億 600万円	△208.7%
水道	82億9,500万円	△1.0%	69億8,900万円	△2.5%	13億 600万円	7.9%
工業用水道	30億5,200万円	2.4%	23億1,500万円	△2.1%	7億3,600万円	20.2%
下水道	118億2,900万円	1.3%	101億2,700万円	△2.3%	17億 200万円	29.2%

審査に当たり委員から出た意見（一部抜粋）

病院 医療保険財政の健全化に向けて保険者、被保険者、医師会などと連携し、マイナ保険証の普及による重複投薬の削減や、リフィル処方箋による被保険者の負担軽減および医療費の削減に取り組むこと。

水道 今後も人口減少による水需要の落ち込みという厳しい状況が予測される中、災害に強い施設整備のほか、持続可能な経営基盤の確立と市民サービスの維持向上に取り組むこと。

決算審査とは

市が予算を適切に使ったのか、また、事業の成果などを審査するものです。

地方自治法または地方公営企業法に基づき、市長が監査委員の意見を付けて決算を議会に提出します。議会は、予算が適切に執行されたのか、また、目的としていた行政効果が得られたのかなどを審査し、認定するか判断します。議会の認定を受けて、決算が確定します。



次に掲載の意見は一部を抜粋しています。全文は本会議1日目の各委員長報告をご覧ください。本会議1日目の映像はこちら

